

# 4 道路整備

～歩行者と車が共存できる交通環境のまち

## <A 基本計画の目標>

都市計画道路については、都市拠点の整備事業や鎌倉市交通マスタープラン等との整合を図るとともに、都市防災も考慮した道路網について検討し、整備にあたっては、優先順位の高い順から環境に留意し、効果的かつ効率的に進めます。

生活道路については、歩行者等の安全確保を重視した交通環境の向上をめざし、道路整備を図ります。

道路整備の実施に際しては、バリアフリー化や都市景観を考慮した整備に努めます。

道路管理の情報管理システムの構築を図ります。

## <B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	14.4 %	14.3 %	12.7 %	15.1 %	12.4 %	↓

## <C 目標達成に向けた25年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

### 【まちづくり景観部】

「都市計画道路の見直し的基本的考え方」に基づき、見直し対象路線について総合的に判断した結果を「都市計画道路見直し方針(案)」として取りまとめました。その後、パブリックコメントを実施し、都市計画審議会の答申を得て「都市計画道路見直し方針」として確定しました。

また、見直しの結果や事業実施の見込みを勘案した上で、建築制限の緩和を検討し、「運用基準(案)」の作成に取り組みました。

自己評価
○

### 【都市整備部】

- ・歩行者等の安全確保のため、鎌倉郵便局南側市道(L=156m)の歩行空間及び大船一丁目の交差点前後(L=30m)についてのカラー化を行いました。
- ・バリアフリー化の整備として、17箇所の歩道段差等の改善を行いました。(大船二丁目26番 先外)
- ・今泉小学校入口交差点付近から中町バス停付近の歩道未整備区間約300mについて歩道の詳細設計を実施しました。
- ・市内の橋りょう213橋の内、平成24年度に幹線道路に架かる橋りょうと橋長8m以上の橋60橋の橋りょう長寿命化修繕計画を策定しました。平成25年度は残りの橋りょうの内、89橋について橋りょう長寿命化修繕計画策定に必要な点検調査を行いました。
- ・鎌倉市が管理するトンネル及び地下道の19箇所について、修繕計画を策定するための点検調査を行いました。
- ・道路舗装修繕計画に基づき大規模住宅地内などの市道7箇所において、舗装改修工事を行いました。
- ・自治会からの要望により市内4箇所計7基の街路照明灯を設置しました。
- ・ホームページの更新やツイッターを活用し工事などの情報提供の充実を図りました。

◎
---

前年度当初目標に対し、◎=80%以上○=50%以上△=30%以上×=30%未満

## <D 8年間(平成18~25年度まで)の取組の評価>

### 【まちづくり景観部】

「都市計画道路の見直しの基本的考え方」に基づき、「見直し対象路線の選定」、「都市計画道路の必要性の検証」、「課題解決策の検討」、「交通量の検証と総合評価」の検証を段階的に行いました。その結果を「中間報告」その1、その2として取りまとめ、それぞれパブリックコメントを実施した後、市民意見や専門的意見を聴きながら、総合的な判断を行い「都市計画道路見直し方針(案)」として取りまとめました。その後、更に3回目のパブリックコメントを実施し、都市計画審議会の答申を得て「都市計画道路見直し方針」として確定することができました。

### 【都市整備部】

関係課において、都市計画道路の見直し作業を進めていきます。舗装整備に対する市民要望は、舗装面の凹凸による騒音・振動の解消など舗装の改修が多くありますが、平成24年度に策定した道路舗装修繕計画に基づき計画的に改修します。また、歩道整備に対する市民要望は、歩道新設、拡幅、波うち歩道の解消、ガードレールの整備などであり、整備が可能な場所から順次整備を進めています。橋りょうについては、幹線道路に架かる橋りょうと橋長8m以上の橋60橋の橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、その他の橋りょうについても、修繕計画策定のための点検調査を実施しました。トンネルについては、修繕計画を策定するための点検調査を行いました。ホームページの更新やツイッターを活用し工事などの情報提供の充実を図りました。

## <E 25年度までの未達成事業の課題・問題点など>

### 【まちづくり景観部】

「都市計画道路見直し方針」の結果に基づく都市計画変更手続の開始に向け、神奈川県と事前相談を実施している中で、交差点部の形状や廃止・変更路線と交差する存続路線の取り扱いなど事前調整に期間を要したため、作業のスケジュール管理が必要と考えています。

### 【都市整備部】

道路の整備及び維持修繕に関する市民要望は、舗装の改修、歩道の整備、ガードレールの設置、カラー舗装による歩行空間確保、排水施設の整備・補修など多岐に渡り、要望件数も多いことから、更なる財源の確保が必要です。歩道の新設や拡幅については、新たな土地の確保が必要であり長期的な取組になります。

## <F この分野の取組が含まれる第3期基本計画の施策の方針>

### 【まちづくり景観部】

分野名	施策の方針名
総合交通	道路・交通体系の検討

### 【都市整備部】

分野名	施策の方針名
道路整備	道路・橋りょうの整備・維持管理

## <G F欄の施策の方針における今後の展開(取組方針)>

### 【まちづくり景観部】

施策の方針名	
道路・交通体系の検討	「都市計画道路見直し方針」の結果に基づき、廃止・変更する路線について引き続き関係機関との協議を行い、都市計画の変更作業をしていきます。併せて、建築制限の緩和について「運用基準」を策定し、運用していきます。また、都市計画として総合的な観点から関連計画へ体系的に位置付ける必要があるため、都市マスタープラン、交通マスタープランの見直しや社会情勢の変化を踏まえ、次回の見直しに向け準備・検討していきます。

【都市整備部】

<p>施策の方針名</p>	<p>都市計画道路の見直しを行っており、決定後、景観・環境保全や市民の意向を踏まえ、整備方針、整備計画を定めていきます。</p> <p>生活道路は、道路舗装修繕計画に基づき順次整備を行っていきます。</p> <p>市が管理する全ての橋りょうについて橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づいて合理的、効率的に維持管理を行い安全性を確保します。また、橋りょうの補修工事にあたり、高欄の取替えが必要な場合は、周辺環境・景観に配慮します。</p> <p>トンネルについては、平成25年度に実施したトンネル調査の点検結果に基づき、修繕計画を策定し、計画的な維持修繕を行い安全性を確保します。</p> <p>歩道の整備については、歩道の段差解消を中心に工事を行います。また、歩道の設置が難しいところについては、カラー化等を行い歩行空間の確保に努めます。</p> <p>町内会、自治会からの要望に基づき、街路照明灯を設置するとともに、今後は経済性や安定性を視野に入れ、LED街路照明灯の導入についても検討しつつ、適正な維持管理に努めます。</p> <p>不法占用物件については、商店会の協力や警察署と連携して取締りを行います。</p> <p>道路台帳及び橋りょう台帳については、利用者の安全確保や社会資本として継続的に適正かつ効率的な維持・保全ができるよう、データの電子化や、より詳細なデータの収集、整理に努めます。</p>
<p>道路・橋りょうの整備・維持管理</p>	

＜H 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標＞

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	H22年度 目標値	H27年度 目標値
歩道整備延長距離(十)	1年間の歩道整備総延長距離(歩道幅員2メートル以上)	22.2 km	22.4 km	22.4 km	22.4 km	22.4 km	24 km	26 km
都市計画道路整備率(+)	都市計画道路計画延長のうち整備済み区間の割合	33.4 %	33.0 %	33.0 %	33.0 %	33.0 %	34 %	35 %
歩道・道路整備の達成状況(+)	日常利用している歩道や道路の整備が、進んできたと感じる市民の割合	14.3 %	12.5 %	10.7 %	13.5 %	12.4 %	24.3 %	44.3 %

＜I 事業コスト総額＞

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	631,042千円	560,511千円	894,833千円	547,851千円	701,728千円	690,567千円		
	(国・県)	17,485千円	47,606千円	173,506千円	76,342千円	104,503千円	65,958千円		
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
	(一般財源)	613,557千円	512,905千円	721,327千円	471,509千円	597,225千円	624,609千円		
	人員配置数	29.5人	29.0人	29.7人	30.8人	29.3人	29.0人		
	人件費 (B)	270,108千円	265,218千円	259,840千円	271,081千円	242,388千円	234,251千円		
	総事業費(A+B)	901,150千円	825,729千円	1,154,673千円	818,932千円	944,116千円	924,818千円		
	対前年比		91.6%	139.8%	70.9%	115.3%	98.0%		

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### ◎ この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

- ・交通と道路は一体的に取り組む必要がある。
- ・大船駅西口駅前歩行者デッキができあがり、歩行者にとっては利便性が増した。歩道拡張や歩道のカラー化など歩行者を守る取組は、これからも期待される施策である。
- ・舗装面の凹凸の改修、歩道新設・拡幅、ガードレールの整備等市民の要望に応え、道路の維持修繕に取り組んでいる。道路整備の現状を市民へ知らせて問題点を示して欲しい。
- ・補修等については予算に応じて順次行われているが、生活において道路が整備されたと感じられる取組が見当たらない。
- ・道路整備は市道と県道が混在するために、市の施策への理解が得られない場合が多かったと思う。これまでの施策を如何に市民に理解してもらっても8年間の振り返りとして、今後活かしてほしい。
- ・建築制限の緩和を基本的な考えとして、「都市計画道路見直し方針」の確定は現実に沿った総合的判断として評価できる。なお、由比ヶ浜関谷線保留区間の取扱いに強い関心を持つ。

きわめて優れていた：◎  
十分であった：○  
不十分であった：△

○

### ◎ 第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・道路の維持管理は従来通り進めていってほしいが、整備の必要性は交通体系とも密接な連携をもって取り組んでほしい。
- ・都市マスタープラン、交通マスタープランの見直しや社会情勢の変化を踏まえ、見直しに向け検討していく必要がある。
- ・大きくは都市計画道路の見直しと他の関連計画との連携が必要になる。道路・橋りょう・トンネルの保全、修繕は着実に進めたい。
- ・世界遺産を再度目指すまちとしては、鎌倉らしさを残しながらも安全で整備が行き届いた道路整備を実現する必要があると思う。古都としての風格を保ちながら、道路整備をどのように進めていくかが問われている。道路を伸長したり、道路全幅を拡げることは容易でないことが実証済みである。既存道路の機能を改良して交通容量や安全性を高めることが望まれる。例えば交差点改良、舗装補修、防護柵設置、カラー舗装等である。
- ・「歴史環境」「地域安全」「市街地整備」等他の様々な分野と密接に関係しているため、それぞれの施策を調整しながら同時に策定・実施していく必要がある。

### ◎ この分野の指標に関する意見

- ・満足度の目標値平成22年度及び平成27年度が当初値の1.7倍及び3.1倍に大幅増に設定されたが、達成度は停滞したままである。どれも低く横ばいで、市民は鎌倉市の道路整備に決して満足をしていないことが分かる。市道、県道が入り組み、渋滞地点も多い事から、市民満足度を得るのは難しい。地域性や個別性に影響されやすいため、指標に満足度を採用するのは適切ではないものと考えられる。むしろ整備率のようなアウトプットで評価する方がよいかもしれない。
- ・満足度を上げるのであれば、舗装面の改修、歩道拡幅、ガードレールの整備等市民の要望に応じて、できることからやることである。道路整備の現状と取組を分かり易く伝えて満足度アップを図りたい。
- ・地道な整備が理解されていないだけと考えるので市民を巻き込んだ道路整備方針の立案なども必要かもしれない。
- ・限られたコストを効率的に使い、歩行者共存と生活道路の改善が進められることが必要である。
- ・もともと有効に利用できる土地が少なく、道路の拡幅や歩道の設置が困難であるため、歩道整備の延長等実現可能性が見えない目標を指標とする事が疑問である。もう少し実現可能性が高い実施の目的(目標)を指標として設定すべきである。

## ◎ この分野に関する総括意見

- ・舗装の改修、歩道の整備、ガードレールの設置、カラー舗装による歩行空間確保、排水施設の整備・補修など多岐に渡り、要望件数も多い。更なる財源の確保の検討が必要である。
- ・都市マスタープランや交通マスタープランの積極的な見直しを望む。また、建築制限の緩和は十分に配慮して推進することが肝要で、ここまで守り続けてきた景観を損ねないような努力を期待する。
- ・災害時、特に鎌倉地域は閉塞状態になる。緊急輸送路、緊急避難路の早期整備が望まれる。
- ・交通混雑日(年間50日～120日程度)、道路は車と歩行者のせめぎ合い状態になる。「安全なまちづくり」は歩行者優先からはじめられたい。
- ・この分野は総合交通と連携し、計画・施策を検討したい。
- ・市で行える部分は限られており、評価にあたって、どの部分を評価すべきなのか再度検討すべきである。
- ・市民満足度は相変わらず低いが、市民からの要望や意見については、市が管轄していない県道や国道に関するものや、様々な事情により実際には対応不可能な事が多く含まれている。これらについては、神奈川県土木事務所への働きかけの状況や、なぜ実現できないのか等の理由を明確にし、きちんと市民に説明する事が必要である。